

住 友 精 神

令和2年9月20日（日）10:00～11:30

元別子銅山文化遺産課長 坪井利一郎

1. はじめに

別子銅山を読む講座を平成23年から令和2年の今日までの10年間で50項目について解説してきた。また住友商事(株)本社の旧別子・銅山峰登山研修の案内も平成22年から令和2年まで11年間実施して130回超登山して感じたところの住友の事業精神を自分なりに語る。

2. 改めて自己紹介

9個の別名 → ライフワークの「日本文化論」への切り口

文

宗十(茶名) 松玄斎土甫(華名) 北嶺(落款)

みよし(ペンネーム) 山水(行者名) 銅亭太古(芸名)

はんこや茜(彫印名) 樗林(雅号) 竹舟(俳号)

文武両道が目標

武

スキー・スノボード(愛媛県国体監督、愛媛県ジュニア・コーチ)

登山(富士山以西で屋久島の宮之浦岳まで、標高3000m超の全山踏破)

フルマラソン(42歳で42.195mの完走目標で始める)

バレーボール(職場チーム)

自転車(200km走、トライアスロンを目指していた)

新居浜市役所奉職 → ライフワークに「別子銅山」を追加

人生の挫折(地方自治に生きるで立ち直る)

2つのライフワーク → 「一身にして二生を経る」

福沢諭吉の「文明論の概略」の緒言に出てくる言葉

3. 講座や案内のスタンスは「一期一会」

別子銅山を読む講座の受講者も定着した観があるが、中には初めてという人もいると思う。山の研修でも2回目という受講生もいたが、基本的には初対面の受講生であった。今日のこの時間を共有するのは、一生のうちで最初で最後である。2度とはない故に、最善を尽くす。

一人の人間、一人の存在、一度きりの人生としてこの世に生まれてきたことは、か

けがえのないこと。今、此处、私。

初めに「一期一会」を使っただのは、山上宗二である。利休の茶の正当な伝承者であるが、世の中ではあまり認知されていない。井伊直弼が「茶の湯一会集」の中で「一期一会」を使って、再発見現象として今日に伝わって来た。

4. 住友の歴史のポイント

「源泉」、「住友の歴史から」で概要がつかめる。丸岡から上洛して住友家を立ち上げたことと、大阪の再開発で淡路町に進出して南蛮吹きを公開したことの精神を原点として掴んでいただいたい。後は津田久さんの「私の住友昭和史」で近場を補完する。

住友の家祖・住友政友は越前丸岡藩から上洛した。涅槃宗の排斥で員外沙門となり還俗し、上柳町で薬と出版の商売始める。薬は人の体を、書物は人の心を癒して人々を助ける商いである。文殊院政友の姉の周栄は涅槃宗の信者で、業祖となる蘇我理右衛門に嫁いでいた。理右衛門は和泉出身で、寺町五条で銅吹き業を開業し、泉屋蘇我家を興す。

理右衛門の息子の友以は、政友の娘の妙意の婿となり泉屋住友を興す。

政友の息子の政以は、亀と結婚していた。

政以は急死した。不幸が重なり友以の妻の妙意も亡くなった。

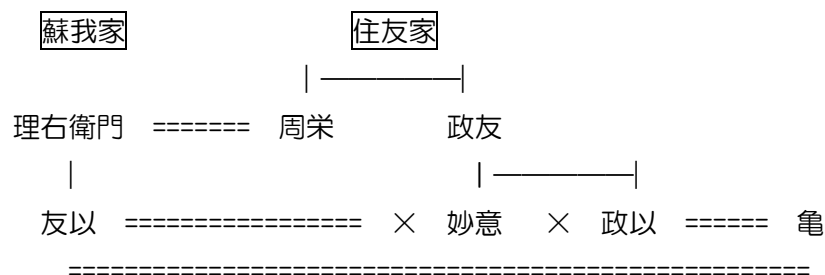
文殊院政友は、政以の妻であった亀を友以の後妻にし、友以が住友家二代目となる。

大阪冬の陣、夏の陣で荒廃した大阪の再開発で、将来を見越して適地の大阪の内淡路町に移る。その後、郊外の長堀に移る。大阪進出時に南蛮吹きを公開して大阪を日本一の銅吹き業の町にした。共生するとの仏教の教えを実践する。後の共存共栄、自利利他公私一如に通じる。

三代目友信は、江戸・長崎に支店を出し、吉岡鋤山・幸生鋤山など鋤山経営へと事業を拡大する。

四代目友芳は、別子銅山を開業する。住友家の万世不朽の財宝の操業である。

後は、別子銅山を中心として歴史が展開する。明治の近代化も、昭和の財閥解体もその歴史の流れの中での節目の出来事である。歴代総理事伝がこの間を物語っている。「私の住友昭和史」で締めくくるといい。



※ ①政友の姉・周栄が理右衛門の妻となる ② 理右衛門の子・友以へ政友の娘・妙意が嫁ぐ このように二重の縁組をすることによって、京都の町家らしい一門の固め方をした。更に、妙意と政以が亡くなると、一門の固めの方式によって友以と亀を再婚させて途絶えた住友家の後継ぎとする。こうして家祖と業祖が一体となった。

このような一門の固めは、本阿弥光悦にもみられる。光悦の父が片岡家から本阿弥家に養子に入った後に、本阿弥家に実子・光利が生まれる。光悦は光利の娘を妻に迎え、光悦の妹を光利の長男に嫁がす。光利の娘が俵屋宗達に嫁ぎ、芸術的な同志の団結も作り上げた。

そのあたりを少し見てみると

慶応元年 幸平が大阪の倉庫の封印を解く ⇒ 明治維新の中での住友の存続

明治元年 幸平が鉱山司として出仕し、コ ⇒ 西洋文明との接触
ワニーと生野銀山の近代化 別子鉱山開発目論見書
別子銅山の近代化
鉱業から工業への起点
(製鉄・化学)

⑩明治4～5年の岩倉具視の海外視察が日本近代化の起点

佐賀、鹿児島、萩、伊豆の反射炉は藩での個別対応で、国家的対応でない
幸平の銀行設立反対・四阪島移転反対⇒漢籍世代の一片を示す

地域経済→国内経済→国際経済の歴史
と資本主義の発展を理解していない

伊庭の四阪島移転・植林 ⇒ 環境の世紀と言われた20世紀の金字塔
ジャン・ジオノの「木を植えた人」より半世紀前の実践者
多量出鉱体制への施設整備でもあった

鈴木 of 煙害賠償契約書締結 ⇒ 臨済の四料揀^{けん}からの発想
京都議定書の理念の先取り
農工併進・共生(米の増産へ化学肥料)

鈴木 of 商事設立反対 ⇒ 世界の厳しい商業取引から、時期早尚。人材育成から

湯川寛吉 of 日本の住友 ⇒ 鉱山・金融業から工業経営へ進出。三井、三菱に匹敵する総合企業へ飛躍する

鉱山は母なる産業 住友、三井、三菱、日立、日産など
唯一違うのはトヨタ

しかし、昭和2年に別子鉱山を分社化

昭和3年に営業の要旨から別子条文削除

- 小倉の軍部との調整 ⇒ 軍事統制下で住友を守る
- 昭和14年 煙害問題完全解決 ⇒ 人間の英知で以って、世界で初めて達成
この物語の証人の山根製錬所煙突は、世界文化遺産に値する
- 古田の財閥解体 ⇒ GHQに従い、住友の再起を図る
(住友グループの発足)
- 古田の外地引揚者救済 ⇒ 住友商事で引き受け、グループの絆
- 住友商事の萌芽 ⇒ T 8年12月 大阪北港(株) 大阪市は本港で手いっぱい
S19年11月 住友土地工務(株)
S20年11月 日本建設産業(株)
- 昭和27年の黙契 ⇒ 住友家と住友各社との間には商号使用の契約書はない。
住友400年の事業精神にのっとり会社経営を行う。

※歴史は、歴史的事実を知識として知っておくだけでなく、過去から現在を学び、
現在から過去を学び、歴史の機能として過去と現在の相互関係を通じて深く理解
するのが大切である。

4. 住友の事業精神

文 殊 院 旨 意 書

商事は言うに及ばず候えども、万事情^{せうじ}に入らるべく候う。

- 一、何にても常の相場より安き物持ち来たり候えども、根本^{こんぽん}を知らぬものに候わ
ば、少しも買い申すまじく候う、左様の物は盗物と心得べく候う。
- 一、何たる者にも一夜の宿も貸し申すまじ。また編笠^{へんかさ}にても預かるまじく候う。
- 一、人の口^{くち}合い、せらるまじく候う。
- 一、掛^{かけ}商^{あきな}い、せらるまじく候う。
- 一、人何ようのこと申し候えども、気短く、言葉あらく申すまじく候う。何様重
ねて、眞^{まこと}に申すべく候う。 以上

孟春十日

草名(花押)

※草名(そうみょう)ーくずした字体の署名。

文殊院旨意書の解説

文殊院旨意書は、住友の家法・家訓の源流に置かれているが、政友晩年の五ヶ条訓戒の手紙である。処世感が凝縮され、住友精神の原典となった。

古文書なので後から「文殊院旨意書」と名前が付けられた。初代政友の書状は、政友が創業した上柳町の書店・富士屋の手代勘十郎に宛てた商売の心得書である。勘十郎は唐木屋の屋号で独立し、甥の惣兵衛を跡取りにした。元文5年(1740)までに、唐木屋から住友本家に

渡ったとみられる。享保の改革の真ただ中で家の存続を求めて家法を定める。宝暦11年(1761)5代友昌の弟の友俊が家法を制定する中で、正当性を求めて懷徳堂の五井蘭州に箱書きを依頼した。箱書きには、初代の教えを守ることが、住友家の繁栄永続の秘訣であると記している。ここに政友の書状が家訓となった。

「商事は言うに及ばず候えども、万事情^{さい}に入らるべく候。」といきなり切り出し、商売はもちろん、すべての職業についての心構えを述べている。家や家職の存続を目的とはしていない。住友の家業は銅製錬業と鉱山業で、商業は副業なので家訓とは言えない。「万事」についての取り組みの姿勢は、文殊院が武士身分と僧侶の地位を捨て、商いの道に転身を図った人物としての姿勢から教えているところである。

「万事情に入らるべく候」の「情」は今日の「精」にあたる。「情に入る」は「心かけ、細かなところまで注意する」の意。

署名は「臨西」を用いている。天保4年(1649)10月、嵯峨野の清凉寺の一院内に移り住んで以後に用いた。

- 1条 ふだんの相場より安いもの、出所の明らかでない品物は盗品と心得て買うな。
「浮利に趨って軽進するなかれ。」
- 2条 誰であろうと宿貸しは禁止。**「法令を順守して違背するな。」**
- 3・4条 他人の仲介・保証・掛け売り・掛け買いの禁止」は、当時の治安情勢を反映し、町単位、家単位で自衛・自警をはかり、取引における文書主義を徹底。法の順守を説いた箇所である。特に宿貸禁止は、時代背景が分からなければ理解しにくい箇所である。当時の常識。**「確実を旨とし。」**
- 5条 「人何やうの事申し候共、——」は、対人対応の在り方を述べた箇所である。他人がどのようなことを言っても、短気を起こして声高に争うことなどをせず繰り返し丁寧に説明するように説いている。**「世の中には色々な考えがあるの
で独りよがりに判断せず、慎重で確実になれ。」**

最初の行間にある2行は、追筆である。与介に髪結い株を買ってやることを勧め、その金を出すのはお前さんだけでよかろう、と言っている。

文書は表装の文様からして江戸時代後期から明治初期の間に、掛物として軸装されたと考えられる。箱書には「宝暦辛巳(1761)四月」の日付がある。箱のラベルには「政友君御旨意書」とある。明治以降のものようである。

明治15年(1882)の住友家法制定では、「二百五十余年慣用し来れる良法に基づき」と述べ、家法第3条「我営業は確実を旨とし時勢の変遷理財の得失を計りて之を興廃し苟くも浮利に趨り軽進すべからざる事。」と文殊院旨意書を凝縮する。明治24年(1891)の家法改

正で住友の事業精神の「信用」「確実」「浮利に趨らず」の近代用語として集約された。

大正2年(1913)7月に、天王寺公園での大阪市関西教育博覧会に政友書状が「住友家祖臨西翁手簡」と題して出品されたのが、箱の中にあった書付から分かった。一般にはじめて家訓として紹介された。そして政友書状が住友家法の「営業の要旨」の淵源と紹介されたのは、昭和16年(1941)に住友本社から刊行された「別子開坑二百五十年史話」であった。

※ 歴代語り継がれたのが「自利利他公私一如」「感恩報謝」2つは表裏一体。

住友の事業は住友自身を利するとともに、国家を利し、社会を利する事業でなければならない。

自利利他公私一如

これは、「住友の事業は、住友自身を利するとともに国家も利し、社会を利するほどの事業でなければならない。」というものである。仏教用語で、「自己の仏道修行により得た功德を自分が受け取るとともに、他のためにも仏法の利益をはかる」という意味である。悟りを開き如来に成れるにもかかわらず、この世にとどまり衆生を救わんと誓いを立てるとともに、己もなお修行に励む菩薩行である。観音菩薩、地藏菩薩、普賢菩薩、勢至菩薩、弥勒菩薩など。

初代総理事・広瀬幸平は、別子銅山の近代化を推進した。当時、自分たちが儲けるだけでなく国民と利を分かち合うとして、新居浜製錬所を開設し、地域が工業都市として発展する基礎を築いた。

第2代総理事・伊庭貞剛も、「住友の事業は住友自身を利するとともに、国家を利し、且つ社会を利する底の事業」という方針を執った。

第3代総理事・鈴木馬左也も、「徳を先にし、利を後にする。徳によって利を得る。」という自説を語っている。

新居浜事業所の支配人・鷺尾勘解治は、別子銅山の鉱量が後17年分しかないことが判明したとき、地方後栄策を提唱、実践して今の工都・新居浜の原型を作った。

※ 「企画の遠大性」

国家百年の事業を計らねばならない。明治24年に家法と家憲に分ける

文殊院旨意書→家法→営業の要旨の流れ

明治15年の家法

(第2条 予州別子山の鉱業は万世不朽の財本にして、その業の盛衰は我一家の興廃に関し、重且大なる他に比すべきものなし。故に旧来の事績に徴らして将来の便益を謀り益々盛大にならしむる事。)

第3条 我営業は確実を旨とし時勢の変遷理財の得失を計りて之を興廃し苟くも

浮利に趨り軽進すべからざる事。

※宰平の諸言によると文殊院旨意書を凝縮したものである。しかし、3条には生野鉾山で出会った西洋が垣間見られる。

※歴代語り継がれたのが「自利利他公私一如」「感恩報謝」。

明治24年の家法と家憲に分離時の家法

営業の要旨

第1条 我営業は信用を重んじ確實を旨とし以て一家の鞏固隆盛を期すべし。

第2条 我営業は時勢の変遷 理財の得失を計り弛張興廃することあるべしと雖も

史学

数学

……

科学的芽生えを感じる

苟くも浮利に趨り軽進すべからず。

独立心

倫理的・虚学



近代的・実学



前近代の日本の学風の「理」は、漢籍生が重点的に学ぶ「倫理」＝「朱子学」「人道の理」

近代への移行期の明治維新は、「倫理」から「数理」への重心移動＝「実学」

その先に求めるのは「独立心」

現在の社則

営業の要旨

第1条 我住友の営業は信用を重んじ確實を旨とし以てその鞏固隆盛を期すべし。

第2条 我住友の営業は時勢の変遷理財の得失を計り弛張興廃することあるべしと雖も苟くも浮利に趨り軽進すべからず。

※昭和3年に社則改正で「我営業」→「我住友の営業」と「住友の」を挿入。

「一家の」→「その」に変更。

※昭和2年、別子銅山はもはや住友の財本で無くなったため(別子の純利益百万円は銀行の1／6に落ち込む)、住友合資会社から別子鉾業所は分離され、新たに別子鉾山株式会社が設立される。これを受けて、昭和3年の社則改正で、「第3条 予洲別子山の鉾業は我一家累代の財本にして、斯業の消長は実に我一家の盛衰に關す。宜しく旧来の事績に徴して将来の便益を計り盛大ならしむべきものとす。」が削除される。

歴代総理事らの補完

伊庭貞剛 「君子財を愛す、之を取るに道あり」と「浮利に趨らず」を補足。

鈴木馬左也 「住友の事業に従事する者は条理を正し徳義を重んじ世の人の信頼を受く

ることを期すべし」を訓示。

小倉正恒 「道を重んじ正しく行動するということ、それが住友精神の基礎である」

古田俊之助 「住友の伝統精神は印刷されたものではなく、300年の歴史の間に造られた風格」

住友商事名誉顧問・宮原賢次 「企業倫理は経営者だけが知っていたら良いものではない。社員全員が共有しないといけない。別子銅山に行けば企業の倫理観が感じ取れる」と今日述べる。

住友商事元会長・津田久 住友商事経営活動憲章(昭和48年12月)の冒頭に営業の要旨を掲げ、「積極的に社会のニーズに応えるのだが、積極的である故に間違いを起しやすいため、軽々しくやってはならぬ。本意は社会の必要に応じて事業を興したり止めたりすることだ。」と目先の利益だけで事業をしてはならないことをいしめた。

家祖が2代目夫妻に与えた遺誠

仏教の信仰だけに止まらず、神祇を崇敬し、心清浄に、正直、慈悲を大切にする(三社託宣＝八幡・天照・春日)などの解放された宗教観とともに、四恩に対する感恩報謝を心掛けるように述べている。四恩とは、天地自然への恩、国王の恩、父母の恩、衆生の恩。現代では、それは自然環境・国家公共・先人への感謝。(四恩はマンサクの四弁で語られる)

三社託宣＝八幡・天照・春日

天照皇大神宮 正直

謀計は眼前の利潤たりと雖も、必ず神明の罰に当る

謀計＝はかりごと

正直は一旦の依怙^{えこ}にあらずと雖も、終には日月の憐^{あわれ}を蒙る

依怙＝仏の力添え

八幡大菩薩 清浄

日月＝日月灯明仏

鉄丸を食すると雖も、心穢^{えん}の人の物を受けず

鉄丸＝灼熱の鉄丸

銅焰^{えん}に座すと雖も、心濁^{じよく}の人の処には至らず

銅焰＝燃えさかる火

春日大明神 慈悲

(銅丸・銅焰は地獄の攻め)

千日^{ちゅうれん}の注連を曳くと雖も、邪見の家には至らず

千日＝3年

重服深厚たりと雖も、慈悲の室には赴くべし

重服＝従順 深厚＝親切

(泉屋叢考・第貳輯 から)

各総理事伝から

半世物語から

別子の近代化

別子山の近代化

山民は字が読めなく物事を理解できるものがない。教育の必要性を感じ学校を設立する。そして尋常小学校、高等小学校は県下一になり称賛される。続いて、病院、警察、

貯金預所、郵便、電信、電話等が整う。

ルイ・ラロックの雇用交渉

リリエンタール社とルイ・ラロックの雇用契約を締結する。その締結について国の許可を取る手続きをすると、フランス語が理解できないことをいいことに、契約の中に理不尽で、憂慮すべき箇所が多々出てきて修正する。明治7年3月にルイ・ラロックが別子山に来る。

別子山新道と牛車

伊予地方には牛種乏しいので大津のコッテ牛を買い入れ、新居浜支店で牛を飼育した。牛夫も雇った。単に運搬のための目的だけでなく、農家公衆の利益も考えてのことであった。以後数年で伊予地方の村では耕耘、運搬に牛を使うようになった。

牛車道ができると二人曳きの腕車で往来させた。牛車1台分を、昔6人で肩に担いで苦勞して運搬していた時に比べると便利で早くなった。

銀行業

国立銀行条例が發布されて、住友にも銀行を開設するように勧めが各方面からあった。銀行業は商業者の本業と言えない。住友は銀行業のような易しい事業は他に任せ、困難な事業に果敢に取り組み国家に貢献する。併せて主家の名誉と信用を得るために銀行設立の勧誘は固辞する。

山根製錬所

明治19年、岩佐巖を招いて、岩佐の考えのもとに山根製錬所で沈殿銅と硫酸の製造に着手した。(製鉄については引責の原因となったので触れていない。)

鉱山鉄道

欧米巡回中で最も刺激を受けたのは鉱山鉄道である。鉱山専用鉄道を利用すれば、運搬の便利だけでなく労費も軽減して利益が増大する。別子山に鉄道を敷設することを計画して明治26年7月に竣工する。

(下部鉄道の完成は明治26年5月、上部鉄道の完成は明治26年12月である。)

幽翁から

君子財を愛す

明治12年(1879)2月1日

故郷に帰り村長にでもなろうと叔父・広瀬幸平を訪ねたところ、民間の会社でも国の役になる仕事はいくらでもあると熱心に勧められて住友に入る。月給40円は裁判官時代の100円の半分以下、**「公利公益」の住友事業精神**にほれ込んだの決意。 33歳。

広瀬の勧誘時に伊庭貞剛が感じ取ったのは、後に座右の銘にした**「君子財を愛す。これを取るに道あり。」**。東嶺禅師の「宗門無尽灯論」という本の中にあり、たまたま読んでいた。

「君子即ち経済人が財を愛す」とは、宇宙・仏からの預かりものの財を、今日の使

い捨ての思想でなく、もったいないとの精神で、財を愛し、物心一如の心で接すること。

「これを取るに道あり」とは、商売は堅実第一で暴利を貪るな、浮利に走るな、筋を通せということ。

お金のもうけ方には道があり、人の道に反してはいけない。正々堂々、理にかなうもうけ方をしよう。そしてもうかった金は、ちゃんとした使い方をしよう。

信用を重んじ、確実を旨とする住友の事業精神と感ずる。文殊院趣意書きに始まる。従来の家訓を整理して、明治15年に家法を定める。

白隠禅師が著書「息耕録開演普説（そくこうろくかいえんふせつ）」で紹介する。一連の話の出展は「五家正宗賛（ごけしょうそうさん）巻4、洞山曉聡禅師の項。

曉聡が師の文殊に会ったときのこと、師は大衆に問いかけた。「直鉤（ちよっこう）は頸に珠をもつ黒い龍を釣る。曲鉤はガマかミミズを釣る。いったい、龍はいるか。」しばらくして師が「労して功なし。」といわれるのを聞いて、曉聡はすぐに悟るところがあった。

曉聡は、雲居寺の寺の灯明係りをしていたとき、ある僧が「泗州の大聖が近頃揚州に出現したのだろうか。」と言って、みんなに尋ねた。「泗州の大聖が何の為に揚州に出現したのだろうか。」。曉聡が言った、「君子財を愛する。これを取るに道がある。」

中国の語録「林間録」「禅林僧宝伝」「五灯会元」などにも、日本でも 白隠禅師の「槐安国語」「毒語心経」などにも随所に引用されている。

植 林

明治27年（1894）

別子銅山の紛争解決のため、だれも行く手がない中を鉱業所支配人として単身赴任。

別子の大造林計画を立てる。毎年100万本以上の植林を敢行。それまでの植林は平均で年に6万本でした。植林に心血を注ぎ6年間で482万本を植栽。

「このまま別子の山を荒蕪（こうぶ）するに播かせてくことは、天地の大道に背くのである。どうかして濫伐のあとを償ひ、別子全山を旧のあおあおとした姿にして、之を大自然にかえさねばならない。」

「山が陰しすぎて・・・切れ立っていて、土地もない岩肌ばかりです。とてもあんなところへは植えられません。」

「それなら小さい石垣をいくつでも築いて土留めして、それから土盛りして植えるのです。枯れても構わんし、流されてもよろしい。何度でも、懲りずに植え続けるのです。根付くまで、根気よく植えるんです。」

明治27年～昭和25年 4, 863万本

明治27年～昭和42年 10, 285万本 約1億本

活 機

明治37年（1904）

雑誌「実業の日本」に所感録「老成と少壮」を發表。（退職の辞に当たる。）

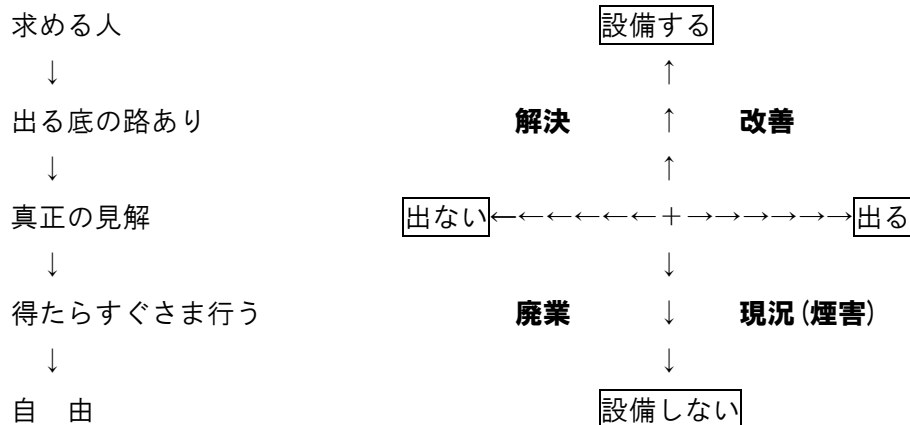
「事業の進歩発展にもっとも害するものは、青年の過失ではなく、老人の跋扈である。
老人も青年も共に社会の勢力に相違ないが、その役割をいふと、老人は注意役、青年は実行役である。」

鈴木馬左也から

煙害に関する尾道会議

明治42年(1909)4月21日から5月1日まで、尾道会議が島居別荘で開催されるが、話し合いは決裂する。席上、馬左也は「煙害に対する損害を賠償する額以上も支出して、施設する覚悟なる――。」と理路を尽くして説いた。

[臨済の四料揀^{けん}からの発想] = 人と世界のかかわり方の分析



[光の「影」は一体なぜ出てくるか、そして光の「影」をきちんと見なければ、実は「光」が見えない。「真正の見解」から現実の世界に展開される生産の意義・意味を根源的に考えている。]

商事会社設立問題

大戦後の好景気を背景として新設の商事会社も活気を呈していたが、馬左也は浮利を追わぬことが住友の家憲であり、住友の経営方針は地下資源の開発と製造業を枢軸とするとの自己の信条であったので認めなかった。ニューヨーク滞在時に、大島堅造に意見を求め、各社のニューヨーク支店の失敗を聴く。「牖戸を綯繆す」を引用して戒めた。

「牖戸を綯繆す」：窓や戸を補修して災いを未然にふせぐこと。出典は詩経。]

馬左也と禅

明治17年(1884)頃、兄左都夫に従って鎌倉円覚寺の蒼龍窟・今北洪川について修行

した。父も洛中で参禅していたことも影響したようである。

洪川は学徳兼備し世態人情にも通じ、人物育成に優れていた。更に、山岡鉄舟という優れた師匠を持つ。「今まであった人の中で一番偉い人であったと私は思う。何しろ禅道と剣道とで練り上げた人で、万事にあたって生死を超越していた。」と柔道部の会合で馬左也が述べている。

〔臨済録の「剣刃の事」で、ギラリと抜かれた真剣を大上段に振りかぶり、突き付けられた土壇場の絶対絶命のところ、般若が自在にはたらいいていく世界は何かを極めた人が、山岡鉄舟であるとして師匠とする。問いを発する者も問いそのものとなりきる故に、弟子も師匠に対峙するだけの人でもある。〕

小倉正恒は「禅に平常心是道と言うのがあるが、鈴木さんは道になりきっていられた。それで巨鐘のようなもので、大きく撞けば大きく響き、小さく打てば小さく鳴る底の大人物であった。」と評した。

川田順は「修養に努められた人は、何処となく自然の性格をたわめた所あって、不自然なところを普通とするが、前総理事には少しもそんな時がなく極めて自然であったのは、其御人格の大きかった事が偲ばれる。」と井華150号の追悼号に述べている。

鎌倉円覚寺は臨済宗円覚寺派の大本山。鎌倉時代の弘安5年(1282)、北条時宗が元寇の戦没者追悼と自己の精神的支柱として、中国僧の無学祖元を招いて創建。

夏目漱石、島崎藤村も参禅している。

今北洪川は、京都相国寺で出家する。後に円覚寺の管長になり、雲水のみならず、一般大衆に対する禅の指導に力を注ぐ。山岡鉄舟、鳥尾得庵などが参禅した。弟子としては、渡米して禅の宣伝高揚につとめた釈宗演や鈴木大拙などが出た。

禅は生死にかかわるほどのところまで、その人物の問題を突きつめていく。そして、自らの力、才覚で抜け出していく。そのことを求める。

臨済和尚は「隋所^なに主と作れば、立処皆真なり」と言った。至るところ主体性を確立して自在に生き、行動するならば、その立っているところ、その人物のいるところがまさに真如の世界である。否定的世界を通じて無限の世界を示す。悟った世界を生きている人の闊達な姿を示す形の一つが「喝」であり、棒を行じる形が「棒喝」である。一方では日常生活における平常無事ということも説いている。

僧・臨済は、精神の世界の住人であるが、彼も食わねばならない人である。日常世俗の世界にも従わねば生きていけない。非日常に生き、日常に生きた「一隻^{せき}眼を有す」臨済の「機鋒」を手本にしたのではないか。

三昧 心を一つの対象に集中して動揺しない状態。雑念を去り没入することによって、対象が正しく捉えられるとする。

平常心是道 「道とはどんなものか。」の問いに対する答えが、「平常心是道」。日々を怠惰に過ごして無駄にしないで、当たり前のことを当たり前にする心を大切にする。

機鋒 どんな状態にあっても心と体がたちどころに反応する。

馬左也と趣味

求道の一生であったように見える馬左也には、趣味に深く入る閑はなかった。それでも住友へ入ってから謡曲、茶道においおい執心した。家長によると考えられるが、謡曲は家長が観世流で、馬左也は金沢宝生の流れ、茶道は家長が裏千家で、馬左也は遠州流と系統は違っていた。

明治42年(1909)、御影に新邸を造ると、茶室を建て転庵、自笑庵と名付けた。命名は禅語の「心随万境転 転处実能幽」、臨濟録の「孤輪照江山静 自笑一声天地驚」によった。転庵は醍醐三宝院の松月亭を写したもの、自笑庵は大徳寺真珠庵中の庭玉庵を模した茶室である。今一つ、松平不昧公好みの二畳中柱向炉の茶室を造ったが命名しないまま没した。

箒庵高橋義雄の著「東都茶会記」には、御影自笑庵の項を掲げ、大正7年(1918)5月の茶事が記されている。同書には、長恨茶会の項に馬左也に関する記載がある。同年6月6日、益田鈍翁が馬左也を正客として為楽庵に茶会を催している。

書画に興味を深め、書道も学び漢籍に精通していた。川田順の「鈴木馬左也の好学、関西実業界に於ける群鷄の孤鶴ならん。」との評語で知ることができる。大正2年(1913)春、京都で馬左也ほか27名の学者、文人、画家とで蘭亭会を催している。

柔道は弘道館に学び、後に武義堂に修行している。

趣味の語を広げれば、人材の育成に心を配ったことであろう。事業そのものが、第一の趣味であったといえる。

- | | |
|--------|--|
| 裏千家 | 利休直系の茶道宗家の三千家の一つ。三千家は、表千家、裏千家、武者小路千家で京都にある。 |
| 小堀遠州 | 紹鷗、利休と発展した「わび」茶道を、織部を経て遠州独特の美意識を加えた「綺麗さび」と呼ばれる武家茶道を確立する。審美眼に優れ東山御物などから中興名物を選定する。宗家は東京都新宿区にある。 |
| 松平不昧 | 松江藩7代藩主。藩政改革を行うとともに、積極的な農業政策、治水工事を行い換金作物を栽培し財政を立て直す。財政再建で潤った後、茶人として不昧流を建てる。「古今名物類従」などの茶器に関する著作を残す。 |
| 箒庵高橋義雄 | 昭和初期に三井財閥を支えた実業家。明治維新後、世界初の総合商社・三井物産の設立に関わり初代社長に就任する。日本経済新聞の前身の中外物価新報を創刊する。千利休以来の大茶人と称された。 |
| 益田鈍翁 | 三井銀行入社後、三井呉服店(三越)に移り、陳列販売、会計制度導入などの経営改革を実施した。三井鉱山経営にも関わる。明治44年(1911)、50歳で実業界を引退し、茶道三昧の生活を送る。著作 |

蘭亭会

に「大正名器鑑」「東都茶会記」などがある。

353年3月3日、名士41人を別荘に招いて、蘭亭に会して曲水の宴が開かれた。その時に作られた詩集の序文の草稿が蘭亭序。書の最高傑作と言われる。作者は、行書、草書を洗礼された美しい書体に仕上げた最大の功労者で書聖と呼ばれる王羲之である。

小倉正恒から

よい先輩たちと

正恒は馬左也に続き剣道に励み、禅道に参禅する。

剣道と参禅：学生時代に大徳寺の廣洲和尚について参禅し、無刀流の剣道を修めて体を鍛えている。3ケ年の欧米生活から日本の生活に戻るのに精神的努力が必要であった。住友の将来の最高責任者を目指して再出発するには一つの精神的核が必要であった。そのために、剣の修業と参禅による自己鍛錬に本格的に取り組む。正恒の実践の根本原理は「まこと」であった。

総理事から大臣へ

欧州大戦、関東震災、世界大恐慌と深刻な不況期であった。金山開発の結果が大きな支えとなった。

金山開発：当時経理課長にあった川田順は「住友回想記」の中で、「小倉たち上司は強気で、鴻之舞金山に対して警戒していた私に買収の交渉に当たれと命じた。地権者8人を大阪に呼んで、ミナミの旅館に缶詰にして談判した。多量の金を産出して国益は上げたが、住友の利益にはならなかった。」と述べている。

昭和8年(1933)、住友が政治に関与しないのは、明治初期からの不文律であったが、「以前は以前、今は今。自由経済から統制経済に急転回したので、経済活動は指揮影響を受ける。住友の事業経営の大方針を誤らないために国政に参与する。」と、勅選議員になった。

昭和16年(1941)4月、近衛文麿第二次内閣の国务大臣に就任。「信用を重んじる、協力一致、国家念頭」を述べ、「身は住友を去るが、心は去らない」と最後の訓示を述べる。(正恒在籍中の住友の出来事の記述で、正恒の描写は少ない。)

古田俊之助追懷録から

財閥の解体

終戦直後の住友の在籍従業員は20万人に達していた。拡張しきった事業の収捨、従業員と家族の取り扱い、住友の全事業を国家再建にどう役立てるか、混乱の中で住友の

進む途を明示することが古田の最大の責任であった。占領政策は日本の経済力の粉砕であり、財閥の解体、責任者の戦犯については覚悟をしていた。責任の累が家長に及ぶことを苦悶していた。乱世に無能無策との批判もあったが、住友の先人が築いた名誉と信用を一朝にして傷け去ることを忍びなく思った。「愚を以て之を守る」と正々堂々と進むと腹を決めた。

昭和20年(1945)11月、住友本社解体の指令を受けた。総司令部から会見に来た人達も古田の解体受諾の淡々とした態度に深い感銘を受けた。

昭和21年(1946)1月、古田は住友本社代表取締役並びに総理事を辞し、すべての役員等を辞任した。

昭和22年(1947)3月、後に残した常務と監事2人も追放の指定を受けた。住友吉左衛門を始め同族4人には財閥家族の指定があっただけで、戦犯等の心配は消え去った。

昭和23年(1948)2月、鉱山、金属、化学、電工以下各社が集中排除の指定を受けた。

総理事在職5年間は、住友の内外に死力を尽くして苦難の道を突き進んで来た。何人もこれ以上のことは出来なかったと思う。

「唐の太宗皇帝が、子の高宗皇帝が太子の時に、修身治国の道を教えるために、帝範と題する書の表題の一行より「智慧聰明なるとも之を守るに愚を以てす」を引用して教えた。

人としては智慧聰明でなければならないが、賢さや利巧さを殊更にふるまえば、多くの人は鼻持ちならないと感じる。世間は相手にはしてくれない。

そこで「之を守に愚を以てす」という様に知っても知らぬふりで人に問えば、人は喜んで教えてくれる。それは知識であり、意見であり、忠言であり、自ら知っていることでもあろうが、その姿勢を続けていると、自分にとって有意義なことも取得出来るようになる。狭量で頑迷な独りよがりの天狗にならなくて済む。

「古田の住友総理事就任は、昭和16年4月から昭和21年1月までの5年9ヶ月であった。就任すると太平洋戦争が勃発し軍需生産に追われ、日本が戦争に敗れると財閥を解体するという悲運を一身に背負った。」

5. おわりに

私たちは肯定に生きている。否定に生きているのではない。生命は肯定の何物でもないからである。まさに「我思う故に 我あり」。

生命体の私たちは、否定によって条件づけられたりはしない。否定で条件づけられると相対的になり絶対的ではなくなり、創造的独創力を失う。精神を欠いた抜け殻と化す。抜け殻からは何も生まれない。自由であるためには、私たちは絶対的肯定でなければならない。私たちの自由なる活動を阻害するあらゆる条件、あらゆる制限、あらゆる対立を超越しなければならない。大肯定の禅に生きる。

これから先、何をなすべきか。問いの中に答えがある。市民の幸せの実現に向かって、己でないとできないことをする。